

第26回内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時:平成19年11月29日(木) 10:00～11:40
2. 場 所:内閣府庁舎3階特別会議室
3. 出席委員:大森委員長、外園委員長代理、伊集院委員、遠藤委員、大隈委員、大河内委員、小町谷委員、平澤委員、山本委員、渡邊委員

4. 議事次第

(1)独立行政法人国立公文書館について

平成19年度上半期業務執行状況

平成20年度予算概算要求状況

(2)独立行政法人国民生活センターについて

平成19年度上半期業務執行状況

平成20年度予算概算要求状況

(3)独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構について

平成19年度上半期業務執行状況

平成20年度予算概算要求状況

(4)独立行政法人北方領土問題対策協会について

平成18年度業務実績の評価

平成19年度上半期業務執行状況

平成20年度予算概算要求状況

5. 議 事

(独立行政法人国立公文書館関係者入室)

大森委員長 おはようございます。皆さんおそろいでございますので、早速第26回の「内閣府独立行政法人評価委員会」を開かせていただきます。定足数を満たしておりますので、早速議事に入らせていただきます。

それでは、最初に国立公文書館からお願いいたします。

菊池国立公文書館館長 国立公文書館館長の菊地でございます。本日同席しておりますのは、村松次長、それから佐野総務課長、アジア歴史資料センターの細谷次長が同席しております。よろしくお願いたします。

上半期の状況をごく簡単に申しますと、お陰様で順調に業務の運営ができていますと考えております。

特に上半期というか、今年度特記すべきことは、今日は来ておりませんが、高山理事の御尽力でアーカイブス関係機関協議会というのを発足して、公文書館と学会、いろんな業界団体とアーカイブスについての記録管理についての連絡協議をする体制を国内的にもつくったということ。

10月になりますが、東アジア地区の国際公文書館会議の総会及びシンポジウム、関連するセミナーというものを大変多くの方々の参加を得ながら実施することができたということが今年の大きなところでございます。

デジタルアーカイブの構築とか研修等につきましても、従来以上に力を入れて順調に進んでいると思っております。細部にわたりますは、ごくかいつまんで次長及び予算要求等につきましては、佐野の方から御説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

村松国立公文書館次長 公文書館次長の村松でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速でございますが、資料1により、公文書館の業務執行状況につきまして、かいつまんで御報告いたします。

1ページ、まず業務運営の効率化につきましては、これまでも効率的、的確な業務運営を進めるという観点から行ってきたところでございますが、特に随意契約に関しまして、国の見直し方針に準じて、公文書館でも見直しを図ることといたしました。随意契約によることのできる基準額につきまして、平成20年4月から国の基準に準じて引き下げることとし、これらを盛り込んだ随意契約見直し計画(案)をとりまとめて、先般主務大臣に提出したところでございます。

ちなみに国の基準額でございますが、例えば工事ですと250万円を超えない額は随意契約によることのできる。これまで館においては、独立行政法人としての独自性を発揮するために、この金額が500万円だったわけですが、これを国の額に合わせるとか、あるいは財産の買入れについては300万円を超えないものについて随意契約でできることとしておりましたが、これも国の基準に合わせて160万円に引き下げを行うといった内容の計画(案)でございます。

2ページ目以降、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置ということでございまして、順次御説明したいと思います。

4ページのIV)、18年度移管計画に基づきまして、受入れた公文書でございますが、上半期約1万8,000冊を受け入れました。

これにつきましては、受け入れから11か月を目標に一般の利用に供するということといたしまして、現在目録作成作業を行っているところでございます。

また、修復につきましては、計画どおり順調に作業が行われております。

5ページの下の方の展示会でございます。

今年が日本国憲法が施行されてちょうど60年に当たるということから、憲法記念日の5月3日から「再建日本の出発 - 1947年5月 日本国憲法の施行 - 」と題しました春の特別展を開催いたしました。

この特別展では、憲法の原本を特別に公開いたしました。

ここに記載してございませんが、10月には秋の展示会を開催したわけでございますが、これは「漢籍」と題する展示会で、重要文化財を含む貴重な漢籍を出展いたしました。この漢籍展には福田総理を始め関係閣僚、国会議員ら多数の皆様にご来館いただいたところでございます。

6ページ、ホームページの充実でございます。

これにつきましては、4月から全面的なりニューアルを実施したところでございます。

内容としては、より親しみやすいホームページづくりを目指しまして、新たなコンテンツとして公文書の内容をわかりやすく解説した今月のアーカイブ、それから年代を追って知覚的にアプローチできる「公文書に見る日本のあゆみ」など、内容に工夫をこらしたところでございます。

中ほどのマイクロフィルム化につきましては、撮影が順調に進められております。

7ページの下から8ページにかけて、デジタルアーカイブでございます。

これにつきましては、現在計画通りにデジタル画像を作成中でございます。

8ページのIV)、全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進に資するため、システムの標準化に係る調査検討を進めております。

の研修については、記載のとおり研修が予定どおり開催されまして、延べ受講者数でございますが、121名ということで、目標数を既に突破しているところであります。

10ページ、ただいま館長からも申し上げましたように、学術団体、関係機関との意見交換、相互協力ということでは、5月23日に日本歴史学協会、日本アーカイブズ学会等をメンバーといたしますアーカイブズ関係機関連絡協議会設立会合を開催いたしまして、連携協力に向けた取組みを開始したところでございます。

11ページの「国際的な公文書館活動への参加・貢献」でございます。

国際公文書館会議、ICAの執行委員会、管理運営委員会、円卓会議などに役職員が出席いたしました。特に館長がICAの副会長として議長を務めるなどいたしまして、重要な役割を果たしたところであります。

また、10月22日～10月25日まで第8回国際公文書館会議東アジア地域支部、EASTICA総会を東京で開催いたしました。会議には中国などから、約120名の参加がございまして、東アジア諸国と日本の公文書館の間での積極的な交流が図られました。

なお、総会におきましては、菊地館長がEASTICA議長に選出されたところでございます。

13ページ～14ページでございます。アジア歴史資料センターの関係でございます。

まず、のアジア歴史資料データベースでございます。これにつきましては、18年度末までに受け入れました計177万コマにつきまして、画像変換等の作業を順調に進めて、11月末までにすべて公開される予定でございまして、受入れから1年以内に公開するという目標は達成される見込みでございます。

また、19年度の入力でございますが、これについては9月末までに3機関から計148万コマを入手いたしまして、現在データベース構築に向けた作業を行っております。

「アジア歴史資料センターの広報」でございます。

これにつきましては、スポンサーサイト広告、バナー広告などのインターネットを利用した広報のほか、ポスターや広報用DVDの作成・配付をいたしました。

また、国内外の大学、研究機関等に出向いたセミナー、デモンストレーション等を積極的に行いました。この結果、上半期のアクセス数というものも、昨年1年間の総アクセス数に迫る勢いで御利用いただいているところであります。

最後に16ページの7の「(1)施設・整備に関する計画」でございますが、年度計画ではその見込みは

ないとされていたところでございますが、本館建物の耐震調査を行ったところ、耐震補強の必要性が判明いたしまして、20年度の概算要求に係る経費を要求したところでございます。

以上、簡単ではございますが、執行状況の御説明を終わらせていただきます。

大森委員長 予算の方もお願いします。

佐野国立公文書館総務課長 引き続きまして、お手元の資料2に基づきまして、国立公文書館の平成20年度の予算要求の概要につきまして、御説明申し上げます。

内容的には2つございまして、1つ目は運営費交付金ということで、公文書館の運営に必要な経費というものが1点目でございます。

2点目では、先ほど次長が申し上げました施設・整備費補助金ということで、トータルといたしましては、一番下でございますように、19億7,300万円。前年度に対しまして1億1,800万円、率にいたしまして6.4%増の要求をいたしているところでございます。

内訳は資料2の裏側でございますが、収入・支出、ごらんのような状況になっております。

新規要求等の増額経費の主なものについて御紹介申し上げますと、5点ございます。

1点目は利用者の利便性向上のための経費ということで、1つ目は公文書等のデジタル化推進経費、約5,900万円。

地方公文書館等のデジタルアーカイブ化推進に向けた標準化及びパイロットシステムの構築経費が1,700万円。

2番目の公文書等の調査研究経費が500万円。

3番目は国際的な公文書館活動への参加・貢献経費ということで、これも2点ございまして、1点目は来年のクアラルンプール国際公文書館大会関連事業経費ということで3,100万円。

新たに設けられました「国際アーカイブスの日」の周知・普及等経費ということで1,600万円。

4点目は、「アジア歴史資料情報提供事業費」ということで1,600万円。

5番目は「公共施設の安全確保に必要な経費」ということで、本館建物の耐震改修等に必要な設計経費ということで2,300万円という経費を要求しているところでございます。

以上でございます。

菊池国立公文書館館長 若干補足をさせていただければありがたいと思います。

お陰様で最近アーカイブスとか公文書館ということが各方面で言われるようになりまして、国会での議論なども、本会議でもう既に3回くらい、昨日も行われたんですが、公文書館の充実を図れという形、あるいはもっと記録管理をきちっとやっていかなければいけないという質問がございました。大変幸いなことに福田総理、大変関心を深く寄せていただいております。そういう面で充実をしていこうという御答弁もいただいております。それだけに我々に責任は大変重いなと思って、逆に身が引き締まる思いですが、せっかくのそういう機運を失うことなく進めてまいりたいと思いますので、評価委員会の先生方にも是非よろしく御支援を賜りますように、この機会に併せてお願いを申し上げます。

大森委員長 何か御質問等ございますでしょうか。

都道府県の方の公文書館というか、古文書館というか、そちらの方も少し充実の気配でしょうか。それとも財政上逼迫しているから、あまり進んでいないのでしょうか。

村松国立公文書館次長 地方館につきまして、最近の動きとしては、つい最近も長野市の公文書館が11月20日に開館した、あるいは熊本県の宇城市というところでございますが、そこも公文書館設立に向けて市長さんが取り組んでいるということで、以前に比べれば多少明るい状況ではないかと思えます。

大森委員長 今、館長から少し御紹介がございましたように、国のレベルで充実する方向もありますし、都道府県、市町村のレベルでもこれが大事だという声が、そちらの方からも上がってきていただくと、総理始めいろんな方々が議論しやすい雰囲気になりますね。若干でも働きかけていただいて、私ども最初からこれは充実すべきだと大体は思っていて、そういう方向が見え始めていますので、この計画そのものは着実に実施していただくと同時に、若干新しい環境というか、要件が整い始めたかなと。そんなところも少し頑張っていたいただければと思います。

菊池国立公文書館館長 ありがとうございます。市町村合併がありまして、今、全国の自治体の数というのは普通地方公共団体、東京都特別区も入れて、47都道府県、東京都23特別区を含めて1,870自治体があると言われております。今の長野市を含めても、まだ公文書館、あるいは歴史資料館、いろんな名前であっても、あるのはまだ51自治体だけです。そういう意味で言うとまだ3%の自治体にあるかないかという状況なものですから、これは何とかもうちょっとやっていたかかないと、地域づくりだ何だというのも、過去の歴史も知らないでそんなものはできないかということ、あちこち折あるごとに言っておりますが、財政状況もあり、なかなかそういう動きに、ハコモノという感じが、私などはハコモノは必ずしも要らないと。市町村合併だとか、児童数が減ったところで、とりあえずは古い学校の校舎なり図書館なりを使って記録を残すということでもいいじゃないかということを行っているんですが、なかなかそういう機運になりません。

とにかく自治体の方で目覚めてもらうように、我々も努力します

それから、この予算の中にもありますように、地方をできるだけ支援するための研修の強化、それからデジタルアーカイブという形についての標準仕様みたいなものを提供していこうということを考えているのも、そういう表れでございます。

大森委員長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

では、引き続き頑張ってください。御苦労様です。

菊池国立公文書館館長 よろしく願いいたします。

(独立行政法人国立公文書館関係者退室)

(独立行政法人国民生活センター関係者入室)

大森委員長 それでは、早速ですが、国民生活センターにつきまして、上半期の執行状況と20年度の概算要求につきまして、簡潔に御報告いただきます。よろしく願いします。

中名生国民生活センター理事長 国民生活センターの理事長をいたしております中名生でございます。

この後、国民生活センターの上半期の業務については、田口理事の方から資料に沿って御説明をいたしますが、はじめに私の方から3点ほど特に申し上げておきたいと思っております。

第1点は、昨年以來消費者問題として製品事故というのが随分多発をいたしました。国民生活セン

ターといたしましても、今年度の上半期4月以降に限って申し上げます、幾つかのものを発表して、情報提供して、注意喚起を行ってまいりました。例を幾つか申し上げます。

1つには、乳幼児がベビーカーの折れ目のところにはさまれて指を切断しそうになるという事故があったり、あるいはこんにゃくが入っているゼリー、一口タイプのこんにゃくゼリーというので、小さな子がのどに詰まらせて死亡するという事故があったり、お風呂で使う赤ちゃん用の浮き輪があるんですが、それが引っ張り返ってしまって、溺死をするという事故があったり、ペットボトルにドライアイスを入れて、それが破裂して大変な事故になるという事故がありまして、こういうものについては商品テストの結果などを踏まえて発表いたしまして、行政あるいは業界の方の改善を要望する。そのたびごとに新聞、テレビで大きく報道していただきまして、消費者の注意喚起に役立ったと思っております。

第2点は、各地の消費生活センターから集まってくる消費者問題についての情報、PIO - NETと略称いたしておりますが、このPIO - NETについて、迅速に情報を集めて、それを提供するというところでいろんなシステムの改善を現在図っております。

1つには、コンピュータシステムを抜本的に改めるということで、今年度に最適化計画というのを策定をいたしました。これに沿って早急に新しいシステムに移行したいというふうに考えております。

年間100万件を超える大変大きな情報でございますから、中央省庁、あるいは司法の場、いろんなところで利用が広がってきておりますので、そういう利用を容易にするために、関係省庁にPIO - NETの端末を置いて直接各省がアクセスできる体制をつくることにいたしまして、これも準備を進めておりまして、省庁の都合もありますが、私どもとしては、年内にもこれを各省に配置をしたいと考えております。

PIO - NETの関係の3つ目といたしましては、先ほど年間100万件を超えると申しましたが、累積では1,000万件という数になりますので、これの検索を容易にするために、キーワードをアップデートしていく必要がありますので、これも現在鋭意行っているところでございます。

最後に3点目といたしまして、国民生活センター来年度から第2期中期業務計画の期間に入りますので、この新しい業務計画については、内閣府をはじめとして、行政改革本部、総務省等の御指導をいただきながら現在検討を進めているところでございます。

では、引き続きまして、田口理事の方から御説明いたします。

田口国民生活センター理事 田口でございます。引き続きまして、当センターの今年度上期の業務執行状況について御説明申し上げます。

横長の資料3をご覧くださいと思います。

表の左側に今年度の計画内容、右側にそれに対応いたします年度上期の業務執行状況を整理しておりますので、アンダーラインの部分を中心といたしまして、かいつまんで御説明を申し上げます。

まず、「1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」についてでございます。

(1)の一般管理費に関しましては、右側の欄にございますように、対前年度96%という予算額の中で実施計画予算を策定して、効率化に務めているところでございまして、人件費の関係では、管理職手当の定額化でありますとか、業績評価制度に基づく業績手当の支給などを実施したところでございます。

(2)の業務経費につきまは、対前年度99%、マイナス1%という予算額の中で効率化に努めてい

るところでございます。

2ページ、各業務ごとの年度計画に対応した上期の執行状況でございます。

(1)が「消費生活情報の収集」でございます。先ほど理事長から申しあげましたPIO - NETの運営に関しましては、システム刷新のために「PIO - NETシステムの最適化計画」を策定いたしますとともに、キーワードの改定作業に着手したところでございます。

また、地方センター等からの要望を踏まえまして、PIO - NET端末機の増設を検討の上実施するというので、右側の括弧内ですが、18年度末、昨年度末全国に385か所であったものを、今年度末には459か所に増やすべく、所要の準備を進めているところでございます。

また、悪質商法取締等のために関係省庁にPIO - NET端末を新設するというので、必要なシステム整備を開始したところでございます。年内には端末を設置する予定で作業を進めているところでございます。

作成いたしました相談データの入力早期化を図るということで、右側の中ほどにございますように、全国のセンター所長会議、あるいはブロック所長会議において送信の迅速化について要請したところでございます。登録までの所要日数としては、平均41.6日ということで、前年同期比で3日ほど短縮しております。

はインターネットを使った「消費者トラブルメール箱」の関係でございます。年度計画では年間3,500件を上回る情報を収集するという目標でございますが、年度上期だけで合計4,596件の情報を収集しております。

3ページ「(2)国民への情報提供」でございます。

「報道機関等を通じた情報提供」につきましては、年度内に20テーマ以上提供するという目標でございますが、年度上期には右の欄にございます13テーマによる情報提供を実施するとともに、関係行政機関に要望等を行ったところでございます。

下段「出版物、テレビ、ホームページ等による情報提供」の関係では、まずホームページにつきましては、アクセス件数の増加を図るという目標に対しまして、上期ではトップページへのアクセス件数が月21万件、総ページビューの件数で月228万件ということで、いずれの指標も前年度に比べて増加しております。

また、「イ.テレビ番組」につきましては、視聴者モニターアンケート調査結果等を踏まえまして、計13回の番組を放映したところでございます。

4ページ、「ウ.定期出版物等」につきましては、まず「くらしの豆知識」は、今年度版「知っておこう！カードとクレジットの危うい関係」を特集テーマといたしまして、9月上旬に発行したところでございます。

2番目、3番目でございますが、月刊の「国民生活」、それから「たしかな目」につきましても、それぞれタイムリーな特集テーマ等を設定して発行いたしております。

5ページ「(3)苦情相談」の関係では、は専門相談員、弁護士、専門技術者等を配置して、専門的な相談の充実を図るということで、右の欄にございますように、弁護士、一級建築士、自動車専門家、こういった方々を配置して定期的に相談を実施しているところでございます。

個人情報の関係の苦情相談につきましては、全国のセンターから上期5,340件の情報を収集してお

ります。

また、国センとしても、自らその下にございますように、苦情相談対応を積極的に行うということで、上期 758 件の情報を収集して、相談対応を行ったところでございます。

「地方センターの苦情相談処理への支援」といたしましては、「消費生活相談緊急情報」、あるいは「製品関連事故情報」という冊子を毎月なり隔月発行して、地方のセンターの支援に当たっております。

その下、全相談に占める経由相談、これは各地センターからの相談について、比率を 50%以上とするという目標を立てておりまして、上期においては全相談に占める比率 54.1%となっております。

それから、「消費者苦情処理専門委員会」につきましては、年度内に4件以上の情報提供を行うという目標でございまして、上期では小委員会を6回開催いたしまして、その助言を得て2件の情報提供を実施したところでございます

6ページ「(4)関係機関への情報提供」でございしますが、「地方センターへの情報提供」といたしましては、PIO - NETの運営に関する情報を掲載した「PIO - NET通信」を計画どおり月1回作成し、地方センターに提供しているところでございます。

「行政機関等との情報交流」といたしましては、行政機関からのPIO - NET情報に関する情報提供依頼。これは取締りや行政処分等に活かすものでございますが、こういった依頼に積極的に対応するというので、今年度上期は上期合計 1,590 件という非常に多数の依頼に対応したところでございます。

また、法令に基づく裁判所、警察、弁護士会からの照会につきましては、上期合計 205 件に対応いたしました。

また、消費者契約法が改正されまして、今年度から消費者団体訴訟制度が導入されましたので、適格消費者団体からの照会への対応準備を進めまして、10月以降、実際に情報提供をスタートしております。

「消費者団体、事業者団体、NPO等との情報交換」につきましては、それぞれ実施、または実施準備を進めております。

7ページ「(5)研修」につきましては、地方公共団体の職員や消費生活相談員向けの研修、企業の消費者対応部門の職員等を対象とする研修、あるいは学生、学校の先生、それから地域における消費者リーダーの方等に向けた研修を、それぞれ計画に沿って実施、または実施準備を進めているところでございます。

これら研修受講者の満足度につきましては、それぞれアンケート調査を実施いたしまして、年度上期の実施分につきましては、4.6ないし4.9の評価をいただいているところでございます。

「消費生活専門相談員資格の審査及び認定」につきましては、資格認定試験を全国 15 か所以上で実施するという計画に対しまして、第1次試験を9月の末に全国 16 か所で実施したところでございます。

8ページ「(6)商品テスト」でございまして、

「原因究明テスト」につきましては、まずテスト期間の短縮を行うという計画に関しましては、右の欄

でございますが、上期平均で73日ということで、前年度の85日に比べまして、10日以上短縮いたしております。

2つ目のテスト実施件数は年度内で45件以上実施するという計画に対しまして、上期には26件実施いたしました。

「問題提起型テスト」につきましては、年度内で12件以上実施という計画に対しまして、上期は8件実施したところでございます。

一番下の部分ですが、テストの課題設定及び成果については、テスト分析評価委員会の評価を受けということで、年度上期では委員会を16回開催したところでございます。

9ページ「(7)調査研究」につきましては、消費者契約法に関するものとか、学童保育に関する調査研究等々を実施しております。

3.の部分から6.の部分は、予算等の関係であり、特に申し上げる点はございません。

10ページ、「7.その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」では、「(1)施設・設備に関する計画」といたしまして、品川にございます東京事務所の耐震改修工事と電気設備改修工事を実施することといたしております、関東地方整備局と調整し工事を実施しているところでございます。

「(2)人事に関する計画」につきましては、常勤職員数の増加抑制に関しては、今年度新規採用を1名、任期付職員の採用を1名とするなど、常勤職員の増加抑制に努力しているところでございます。

「人員に係る指標」につきましては、期末の常勤職員は120人以内という計画に対しまして、一般管理費の削減が求められております中、給与水準の引き下げに努めつつ、常勤職員数の増加抑制に努力いたしまして、上期末では114人となっております。

(3)(4)については特にございません。

以上でございます。

大森委員長 それでは、引き続いて予算についても簡単をお願いします。

高田国民生活局消費者調整課長 内閣府の消費者調整課長でございます。

お手元に資料4がございますが、1枚めくっていただきまして、「平成20年度概算要求額」という表がございます。この中身につきまして、下の方に説明がございますが、主なポイントといたしまして、来年度から、現在月刊誌「たしかな目」、「国民生活」と2つ発行しておりますが、これを統合する。それが1番目でございます。

2番目、インターネットを通じまして、事故情報を収集するための情報データベースの構築が2番目でございます。

3番目といたしまして、先ほど理事長からも説明がありましたPIO-NETのシステム刷新につきまして、今年度最適化計画をつくりましたが、それを具体的に設計・開発するための経費でございます。

4番目、5番目は、いろいろな消費者への情報提供に関する経費でございます、そのうち一部は内閣府からの移管でございますので、その分内閣府の分が減っているということでございます。

最後の「施設整備費」は、東京事務所耐震改修工事が来年度、3か年計画の最終年度となっております。

以上を踏まえまして、この表でございますが、運営費交付金の要求が11.2%増の増額要求。トータ

ルといたしまして、1.9%増の要求が来年度の概算要求額となっております。

簡単ではございますが、予算要求の説明とさせていただきます。

大森委員長 ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

これを見ていて「たしかな目」と「国民生活」は2つ要らない、統合すべきじゃないかと個人的に思っていて、どちらかという「たしかな目」の方が普通の庶民から見ると役立ちますね。編集もいいですね。「国民生活」は古色蒼然としているような編集で、専門家はあれでいいかもしれませんが、国民に訴えかけるんだったら、統合するんだったら、編集等をできるだけ工夫してほしいなと個人的に思っていたんですが。

山本委員 PIO - NET端末の各省庁への設置、これを年内に実現するというので、鋭意作業を進めておられるということですが、どの程度の省庁に、どの程度の端末が設置されることが見込まれており、予算的には国セン持ちかどうか、その辺りの情報を提供していただければと思います。

田口国民生活センター理事 関係省庁非常に幅広くございますので、経産省、公正取引委員会、農林水産省、厚生労働省等々、消費者行政に関係する省庁については幅広く設置するというので現在準備を進めております。

予算につきましては、設置等の経費、あるいは端末そのものの経費等は国民生活センターで負担させていただきます。経常的な経費につきましては、各省庁で持っていただくという方向で整理しております。

山本委員 どうもありがとうございました。

大森委員長 総理が現場に行かれたようですが、何かコメントございましたか。

中名生国民生活センター理事長 大森委員長からお話がありましたので、申し上げますが、福田総理が10月26日でございましたけれども、ちょうど国会の審議の大変厳しいなかでありましたが、26日の午後に相模原にお見えになられまして、商品テスト施設をご覧になられ、研修もやっておりましたので、研修の雰囲気もご覧になられて、ついでに申し上げますと、最後にぶら下がりと言いますか、記者会見がありまして、このセンターがやっているような仕事は民間ではできない仕事だ。したがって、こういう組織は大事にしなければいかぬということで、我々をお励ましいただいたということでございます。

大森委員長 よろしゅうございましょうか。

それでは、以上とさせていただきます。引き続きどうぞ、よろしくお願いいたします。

中名生国民生活センター理事長 どうもありがとうございました。

大森委員長 御苦労様でした。

(独立行政法人国民生活センター関係者退室)

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構関係者入室)

大森委員長 それでは早速ですけれども、沖縄の機構に関係いたしまして、上半期の執行状況と、平成20年度の概算要求につきまして御報告をいただきます。

バックマンさんが御出席でございまして、今までちょっと違う言い方を取っていたんですが、バックマンとお呼びするんだそうです。

よくおいでくださいました。よろしくお願いいたします。

では、簡単に御説明いただきます。

バックマン理事 今日、ここに呼んでいただきましてありがとうございました。今御指摘のとおり、スタッフ、研究及び活動、建設状況の現状等につきまして、簡単に御説明申し上げます。

ちょっと自己紹介をさせていただきたいと思います。ロバート・バックマンと申しまして、10月の初めからOISTの理事及び事務局長を務めております。

経歴としては、PhDは、ハーバード大学の化学で取りまして、それですぐ神経生物学のポストドクトラル・フェローをやりまして、それでファカルティーのメンバーとなりました。特に神経科学と神経生物学の分野の研究をその後続けてまいりました。

12年前にNIHに入りまして、その研究所の1つのアソシエート・ディレクターになりまして、特に技術の開発及び治療の開発といったことに重点的に取り組んでまいりました。

また、NIHにおきましては、NIH全体のフリードクトラル・サポートという形でのニューロ・サイエンス・プログラムを全体的に見てまいりましたし、また、ハーバード大学においては、神経科学の分野におけるPhDプログラム全般を見るという役割を果たしてまいりましたので、そういったバックグラウンドから申しまして、現在の職務に十分対応できる資格を持っていると考えております。

今、OISTで非常に大きな進展が既に実現しているというふうに考えております。PI、主任研究員の数も17名となっております、日本人以外が9名、女性が2人ということであります。それぞれ現在、活発にラボで活動を行っているところでございます。

それで、国でありますけれども、ニュージーランド、セネガル、オーストリア、米国、スコットランド、オーストラリア、ベルギーが入っています。

最近、事務組織も再編を大々的に行いまして、その結果として、事業推進部ということをつくりまして、その部長が東矢でございます。

それからもう一つは、企画部で企画部長が岡坂でございます、この2人を中心にしてこれから活動を展開してまいります。

理事長補佐という役職がございまして、1人が東矢フェリーでございます。事業担当の理事長補佐でございます。今年、非常に重要なのは、もう一人、理事長補佐という役職を設けまして、勝野がそれに就任しております。これは極めて重要な役割でございまして、コンプライアンスを主に担当する立場でございます。いろいろな活動をたくさんやっております、契約とか新しい規則に対する整合性を維持するということがございますので、独立したレビューが必要だというふうに考えておりますので、勝野が非常に重要な役割を果たすことになると思います。

彼はラインの人間ではございませんけれども、私及びプレーナー理事長に対してアドバイスをするという役割でございまして、先ほど申し上げましたような契約面、あるいは規則面でのコンプライアンスを担保するという意味で、非常に重要な役割を果たしてくれる人物で、私どもとしては心から歓迎しております。

更に、研究プログラムもいろいろ活発に進んでおりまして、既に申し上げましたとおり、PIが17名ということで、リサーチグループの中には11人の大学院生、ポストドクトラル・フェローが40名、リサーチスタッフは80名以上という現状でございます。これが今3つの一次的なラボで活動している陣容ということに

なっております。

もう一つ現在やっておりますのは、霊長類の神経科学及び数学・計算科学に関しまして、更にPIを採用したいと考えております。

また、OCNCは4年目に入っております、2つの大学から単位としての認定を得ている状況でございます。この数学・計算科学のコースに関連いたしましては、夏のコースに補完するような形でもって、来年は冬のコースも入れたいというふうに計画を持っております。

また、今年行ったいろいろな活動については、幾つかワークショップも行いましたが、それを含めてリストはお手元に配布してあると存じます。

もう一つ、学術的な活動の計画といたしましては、今、3つの大学院レベルでの委員会というのを作りました。その分野というのは、まず第1番目が神経科学、2番目が数学・計算科学、そして3番目が分子科学ということでありまして、こういった3つの分野においてこの委員会で検討した上で、大学院の活動を展開したいと思っております。

今、2つのユニット、銅谷ユニット、柳田ユニットの評価が今年行われておりまして、完了することになっており、次のシリーズに向けて計画を立てている状況でございます。5年間のプログラムのうちの4年目の評価ということに向けて更に作業を続けております。

また、大学の企画グループでありますけれども、PIのメンバーも入っており、その事務局を務めているのが句坂でございます。

また、将来の集中的な活動のために、シニアの諮問グループというものをつくるということで、来年に向けて活動を行ってまいります。これは、外部のアドバイザーも入れてという考え方です。

更に大学の企画の活動の一部といたしまして、日本における大学の調査を行っておりまして、これはほぼ完了に近い状況になっております。日本のそれぞれの大学において、その組織が行政的にどうなっていて、学術的なプログラムがどうで、学生の数がどうかということをやっております、おそらくこの年度末までには完了するというふうに思います。

また、国際的な大学院レベルのプログラムにつきましても、いろいろチェックをしているわけございまして、その中で見ておりますのは、例えば、ソーク・インスティテュートであるとか、ロックフェラー・インスティテュートであるとか、その他、いろいろなところを見ているわけでございます。

そういったことを通じまして、私ども、例えばOISTのような組織において、学生数をどういうふうにして、どういうふうにプログラムを展開し、更にこういったタイプのカリキュラムにしていけば非常に集中的に研究をする環境の中で、いいのかということを考えていこうと考えておりまして、その報告につきましては、年度末にお出しすることにしたと思います。

次に、運営委員会でございますけれども、運営委員会の共同議長でありますトーステン・N・ヴィーゼル博士が10月に1週間来られまして、私やPIと面会をし、大学の将来のいろいろな活動の企画等について話し合ってくださいしております。

第4回の運営委員会が7月に沖縄で開かれまして、次回の会合は東京で、来年の1月に開かれることになっております。

また、現地の県及び市町村との関係も強化する活動をやっております。沖縄、恩納村、うるま市の担

当の方々とはお会いをいたしまして、私がこの職につきましてから接触を密にし、将来とも非常によい環境を築いていきたいと努力をしております。

また、OISTのプログラムを一層発展させるために、私どもとして提供できるベストの情報を提供すべく内閣府及びその他、日本政府の関係省庁との接触も強化しております。

また、必要な土地の取得というものは行われておりまして、ほとんど必要なものについては終了している段階であり、中央棟及びラボ1に関連いたしましては、その土地の整備も終わっております。

すべてのOISTの活動に関連いたしまして、先ほど申し上げた事業推進部と企画部をつくったほかにすべての調達に関しては一般入札ですという手続を開始しております。また、新しい財務管理システムというのを導入しておりますし、更にいろいろなマネジメントをしていただくべく2人のマネージャーを採用しております。マネージャークラスに1人、そしてシニアスタッフレベルに1人、2人女性を入れております。

給料の管理という観点からは、アウトソースという形で、マネジメントをしてもらっておりますし、私どもプロのマネージャーによりまして、ワークショップの管理をもらうという体制を整えております。

効果的な情報提供、コミュニケーションということが重要だと考えておりまして、パブリック・コミュニケーション担当のスタッフを採用しております。

以上で冒頭の話を終らせていただきまして、何か御質問があればお答え申し上げます。

大森委員長 それでは、20年度の予算について簡単に御説明いただけますでしょうか。

城沖縄振興局新大学院企画推進室次長 担当参事官の城でございます。資料の6で御説明をさせていただきます。

20年度の概算要求の状況でございますが、「運営費交付金」、それから「施設整備費補助金」という形で分けてございます。

「運営費交付金」につきましては、算定ルールに基づいて設定をしております、5のところをご覧くださいと、およそ51億円余ということになってございます。

それから「施設整備費補助金」につきましては、103億円余という要求をさせていただきます、内訳につきましては、裏の方に書いてございます。

主なものとして、運営費交付金の増として研究事業費、ワークショップ等、それから設置準備の経費でございます。

それから、施設整備につきましては、本格化してくるということがございまして、103億円という要求になってございます。

以上でございます。

大森委員長 何か御質問等ございますでしょうか。平澤先生、何かございますか。

平澤委員 今年の夏までの間に危惧していた幾つかのポイントが今の御報告の中で非常に精力的に取り組まれて、リカバーされてきたというふうに認識しています。

具体的には、大学院設置に向けての準備、これは組織的な対応ができています。それから、運営委員会、カウンスルと称しているものと、理事長との間のコミュニケーションも、バックマンさんが間に入る形で、コミュニケーションが取れてきているのではないかと。

もう一つは、業務遂行上の管理体制も急速に強化されてきている。このように認識しました。今後また引き続き頑張っていたきたいと思います。

大森委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

渡邊委員 私は国際政治をやっておりますので、伺いたいと思っておりますけれども、このプロジェクトを担当されるに当たって、第一に行われた意思決定は何であったかとお伺いしたいと思います。

なぜかと言いますと、日本のこういった分野における水準というのは、米欧と比べると高くないと考えているからです。

バックマン理事 どうも御質問ありがとうございます。今まで申し上げなかったことで関係があることがありますので、御紹介させていただきたいと思えます。

大学の入学をしようと考えておりましたときに、非常に大きな大学の一般教養といいますか、リベラル・アーツに行くというチャンスもあったんですけども、むしろそれを選ばないで非常に小さな新しい大学で、ニュー・カレッジと呼ばれている建学2年目、学生数200人というところに行きました。その大学の目標というのは、ベスト・イン・ザ・ワールドになるということでありました。

そういうことを経まして、それが1つの基盤となって私はハーバート大学に行きまして、そこでPhDのレベルにおける神経科学の分野の研究を立ち上げるという新しい役割を果たしましたし、また、NIHに行きまして、NIH全体の神経科学の訓練教育プログラムをつくり上げるという役割を果たしました。

このように新しいことを立ち上げるということを研究分野でやっていくということに非常に強い関心を持ってやってまいりまして、常に新しいチャレンジに取り組むというのが私の強い関心事項でございます。

NIHにおきまして、私は非常に焦燥感を感じておりましたのは、本当の意味での国際的、学際的な研究プログラムをつくり上げるということがなかなかうまく行かないということでありました。小幡先生という方と、日米の交流プログラムというのをつくったんですけども、それをもっと国際的に広げるということがなかなかできないでございました。

ですから、国際的で、かつ非常に分野横断的で、トップレベルの研究コミュニティーをつくるという構想そのものが非常に私にとっては魅力的だということで、この立場をお引き受けしたわけでございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

大森委員長 ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、どうも御苦勞様でした。引き続きよろしく頑張っていたきたいと思います。

(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構関係者退室)

(独立行政法人北方領土問題対策協会関係者入室)

大森委員長 それでは、北方について、これから、まず18年度の業績、実績の評価につきまして、御報告いただきます。

渡邊委員 では、私、代理ということで、手身近に御説明させていただきます。

分科会の評価に関しては、9月11日に行われまして、以下のような3点ほどの評価をいたしました。

1点目は、全体として北方領土の返還交渉というのが長期化してなかなか前進していない、また、元四島に住んでおられた島民の方々も高齢化をして、亡くられる方も増えているという厳しい外部環境

にある中で、当初の計画に即した取組みが行われているという総合的な判断をいたしました。

前向きな評価の一例としては、北方領土問題対策協会のホームページへのアクセス件数が増えているということ、これが啓発業務の1つの成果でもあるという評価でございました。

また、北方関連地方の旧漁業権者、要するに、四島周辺で漁業をしていた方々、あるいは北海道東部を中心とした漁民たちにいろいろ厳しい業務環境があります。そういう方への貸付け業務をずっとやってきましたが、このリスク管理債権の大幅な減少、これは財政的な話ですけれども、そういうものが行われたということです。

その一方で、若干注文を付けさせていただいた部分としては、北方四島の今住んでいるロシア人と日本側との間でビザなし交流というのが行われていますが、日本人のビザなし交流の人たちに対するアンケート調査や、いろいろな意見の聴取というのは大変よく行われているのにはたいし、ロシア人が日本に来てどう感じているのかという、その辺のロシア人側の評価だとか意見だとか、そういうものを聴取する工夫が必要ではないか。

それから、領土問題に関するいろいろな調査研究会がありますが、一部計画どおり実施されなかったこともあったりしまして、実施どおりの計画をするようにという意見もございました。

概要は以上でございます。

大森委員長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。全体としての総合評価は出していますね。これは御報告していただくということですね。

外園委員長代理 研究会というのは、どのようなことをなさって、どうして6回目が認められないのか。

井上北方領土問題対策協会理事長 研究会は、有識者に集まっていたいて、大体隔月、年6回開くということを恒例にしておりました。今回、今、御指摘いただきましたように、6回目の会合を3月に通常通り開催することを予定しておりました。ちょっと話が戻りますが、昨年の12月に見直しの案が出て、今後の調査研究の在り方について考え直すべきだというような御指摘もありましたので、それを踏まえて従来からの研究会の仕組みを変えようと思っておりました。

そのために、第6回目、3月に予定されていた研究会を持ち回りというような形で、それについての一番最初の合意を得る会合に変えたのです。6回開くということが、評価基準にあったことは承知しておりましたし、それを無視するつもりは毛頭なかったんですが、持ち回り開催ということが開催に当たるのかどうかということについて、御納得が得られなかったというか、御納得が得られるような御説明ができなかったということで、評価はやむを得ないと考えているところであります。

大森委員長 それではよろしゅうございましょうか。

それでは、執行状況について簡単に御説明いただきます。その後、予算についても簡単に御報告いただきます。

井上北方領土問題対策協会理事長 どうもお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私たちの組織、普通「北対協」と呼んでおりますけれども、設立から丸4年が過ぎました。15年の年央における設立ということでしたので、実際には、特殊法人からの移行ということでございましたけれど

も、そういう年央の設立という変則でしたので、第1期の中期計画があと半年残っているというのが現状でございます。したがって、来年の4月から始まります第2期の中期期間の目標計画の策定作業が進行中という状態でございます。

また、設立後4年が過ぎましたので、理事長任期がこの前の9月末で満期となりました。はからずも再任されましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

この4年を簡単に振り返って1、2点感想を述べさせていただきたいと思いますが、大変厳しかったというのが実感であります。厳しかった要素の1つは、業務の対象である北方領土問題をめぐる環境の変化が大変厳しかったということでもあります。

日口間の国境交渉は、御案内のとおりです。また、いろいろな見方はあると思いますが、2年前のプーチン大統領の訪日、2005年の11月にありましたけれども、その辺りを転換点として、全くの停滞局面に入っているのが現状であります。加えまして、北方領土問題に関する国内世論につきましては、従来とはかなり異なってきておまして、細かな違いをあえて事上げするというような風潮が目立ってきております。

その意味で、一枚岩とは言えない状態が顕著になってきたというのがこの期間の状態だったと思います。このような状況を背景にしますと、全県に設置されている県民会議のボランティアな活動をベースとして返還運動を推進、そして、幅広い国民に対する啓発と世論の啓発を図るという業務にとって、相当なアゲインスト、逆風が吹いていたという時期だったと思います。

こういう中で、北対協としましては、この4年間、今後ともねばり強い取組みを可能にするという観点から、後継者対策に重点を置いて取り組んでまいりました。特に学校における北方領土教育の拡充を目的としまして、県市の教育委員会も含めて、現場の先生たちへの働きかけを強めてきました。

その結果、現在、29都道府県で、北方領土問題に関する教育者会議というものが県民会議との連携の下に、新たに設置されることになりまして、各地域の実情に即して多様な活動を展開するに至っております。県によっては、教育者会議が返還運動の活力の源泉となっているというところまで見られますので、それなりに相応の成果を上げたと考えているところであります。

第2に厳しかったのは、独立行政法人に対する見直し旋風とでも言うべきものであります。昨年、北対協が融資事業を行っているという理由で1年前倒しの見直しというものが行われ、大変厳しい内容の指示を含んだ見直し案が昨年の12月に出されたことは御案内のとおりでございます。これをどう消化するかということは大変な労力がかかっているところでありますが、今年はまだ全法人を対象としてゼロベースで見直しを行うという作業が進められるところでありまして、北対協のような零細な法人にとっては、見直し作業だけで倒れかねないというも、ある意味で実情でございます。

独立行政法人は、通則を持っておりまして、共通に取り上げられることが多いわけではありますが、その実、独法というグループの中には、ダイバーシティと言いますが、大変多様性があると思っております。業務の内容や手法、採算性といった面、また、組織の規模や資産の面で相当に大きな違いがあるというのが実情ではないかと思ひます。

特に、北対協につきましては、その業務は採算性を全く欠いておりますし、組織はほとんど自己資産を有していません。そういう意味で、業務の内容も絡めまして、むしろ行政組織そのものに近いのでは

ないかと考えている次第であります。

最近、独法につきまして、一律の基準によって、その評価、縮小や存廃などを統一的に進めるべきだという議論があると聞きますけれども、もし、そのようにされるのであれば、まず、現在の独法というくりが適当かという見直しを各法人ごとに行うことが当然に必要なと思われる。

もし、それができない現状では、各府省の評価委員会において、各法人の実情に即した適格な評価を行っていただく、その場合には、行革的立場からの見直しだけでなく、例えば、新たな業務を付け加える場合には、それが可能な体制であるとか、財務が整っているかなどについても公平な観点から、適正な判断をお示しいただくように是非お願いしたいと考えているところであります。

本日は、今年の上半期の業務執行状況と、来年度の予算の概算要求について御審議いただく予定と伺っていますけれども、以上申し上げたことを御参考によくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。

大森委員長 それでは御説明いただきましょう。

岩崎北方領土問題対策協会事務局長 それでは、本年度上半期、9月末現在の執行状況をお手元の資料8に基づきまして、ダブらないように申し上げたいと思います。主な点だけで恐縮でございますけれども、右側の表が実績でございます。

1ページ目でございますが、業務運営の効率化ということでございます。特に今年度末までには職員の減という大変痛い計画を持っております。

2ページ目をお願いいたします。国民世論の啓発、いわゆる啓発事業でございますが、中ほどに表がございます。これは年間100回以上の事業支援を行うという計画を持っておりますけれども、9月末現在、31回という支援を行っております。

10ページをお願いしたいと思います。ただいま理事長から申し上げましたが、後継者育成というのを私ども協会重点事項といたしております。そのための事業を幾つか持っております。

1つは、「北方少年交流事業」というのがございます。例年、根室管内に在住いたします元島民3世の中学生を対象に、総理大臣あるいは関係大臣を訪問する事業、ちょうど夏休みの時期に実施をさせていただいております。本年も7月下旬に塩崎官房長官、高市担当大臣を訪問をさせていただいております。その際、子どもたちから領土問題の早期解決をお願いをしたというような内容の事業でございます。

2つ目は、根室において行う研修でございますが、10ページにございますが、1つは、社会科の先生と中高生を対象にした「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会」を、例年どおり8月に実施をさせていただいたところでございます。

11ページでございますが、同じく根室で開催をいたします大学生を対象にした「北方領土問題ゼミナール」という事業も開催をいたしております。これも計画どおり9月には実施をさせていただいたところでございます。

12ページから15ページは、全国のブロックの中で実施をされます教育者でありますとか、青少年関係のそれぞれの事業をまとめさせていただいております。

15ページでございますが、真ん中辺に「北方領土問題学生研究会」という事業がございます。この事

業は、昨年、新規に立ち上げた事業、19年度がちょうど2年目に当たる事業でございます。大学生、本年は20名ほどにお集まりをいただきました。この学生は北方領土ゼミナールなどに参加をして活躍された方たちですが、自主的にテーマを決めていただいて、領土問題の研究を自主的にしていただくという事業でございます。

同じく15ページでございます。下の方に、ただいま理事長から申し上げました「北方領土問題教育者会議」という事業の開催でございます。

現在、29の都道府県で設立をされております。まだまだ全国に設立されていないところもございますけれども、引き続き設立を働きかけていくということでございます。

16ページの下段でございますが、北方四島との交流事業、いわゆるビザなし交流の実施状況でございます。16ページから21ページまでにまとめさせていただいております。

まず、訪問事業でございますが、19年度は10回計画をいたしました。天候の関係で1回だけ中止になっておりますので、9回の実施ができているということでございます。私ども協会の関係が4回、それから北海道の推進委員会というところがございまして、これが5回という実施になっております。

19ページでございます。受入事業、本年2回計画どおり実施をいたしました。1回を京都で青少年、富山で一般の受け入れを実施をいたしております。

同じく19ページ、専門家の派遣ということでございますが、特に、日本語講師派遣事業、各島1回、1か月の長期にわたる実施でございますが、それぞれ1回ずつ合計3回の実施を行っております。

21ページをお願いいたします。中ほどに、北方領土問題に関する調査研究、ただいま理事長から申し上げましたが、昨年12月に決定をされました組織・業務の見直し案に基づきまして、ただいま見直しを進めているところでございます。年度内には、検討結果を取りまとめということでございます。

24ページをお願いいたします。最後のテーマになりますが、貸付業務の実施ということでございます。融資内容等の周知・要望等の聴取を目的とした説明会も一定の回数を計画をして実施をいたしておりますが、これまでに10地区で開催をいたしております。

26ページに、生前承継の促進ということで力を入れている事業がございますが、本年度、これまでに23名の方にこの手続を終了させていただいているところでございます。

26ページの中ほどでございますが、リスク管理、先ほど渡邊先生からもお話がございましたが、これの縮減という項目でございます。

まず、貸付決定額といたしまして、9月末現在、178人に対しまして4億2,600万円という貸付決定額が実績としてここに掲げさせていただいております。

リスクの管理でございます。これまでも電話、文書、督促等々、あるいは面談・実態調査なども含めまして不良債権の回収に努めております。今年度9月末現在の残高1億1,321万円、昨年同期よりも若干減少した数字になっております。これからも回収に努力していきたいと考えております。

以上が執行状況の御説明でございます。よろしくお願いいたします。

大森委員長 それでは、予算についても簡単にお願ひします。

山本北方対策本部参事官 北方対策本部参事官の山本でございます。資料9をご覧ください。

北対協の20年度の予算要求の状況でございますが、まず、「1 一般業務勘定」でございます。要求

は7億4,600万円となっております。基本的には、19年度の事業経費について見直し等を図った上での運営費交付金の算定ルールに基づいて積算しているということでございます。

資料9の裏側のページを見ていただきますと、そこに「増額経費の主なもの」というのがございます。

「インターネット啓発の充実」。

北方領土問題都道府県教育者会議の設立を先ほどの話にもありましたように推進しておりますので、そうした場で、北方領土の教育の実践に当たりまして、現場からの視点を取り入れた教材が必要だという声もありますので、そういったことを踏まえた教材の作成費を要求しておりますが、今、11月末でございまして、正直なところいずれもかなり厳しい状況ではあります。

「II 貸付業務勘定」であります。1億8,600万円の要求でございます。なお、昨年決定いたしました北対協の業務見直しの話に基づきまして、2名の定員を削減するというのもございますので、現状の業務量に合わせまして、各勘定の定員の配置を変更するというのも予定しております。

以上でございます。

大森委員長 理事長がおっしゃったことは私ももっともだと思っております。もともと内閣府に設置されている独法は相当ボーダーラインのもので、当初、私は本当にこれが独法になじむんですかということを最初から言っていますが、ただ、独法の枠組みの中でとりあえず評価をしなければいけないことになっていまして、理事長のお気持ちは私はよくわかるつもりでございます。

したがって、それぞれ独法の目的に合わせて、現在のような中期目標の立て方が本当か、それに合わせて計画はどうか、私ども計画レベルのことを言っていますので、理事長おっしゃっているように、これは本部の問題ですので、もともとこの種の仕事について、こうやってどんどん削っていくような独法で本当にこの仕事が達成できるのかということを考えると、ちょっと私どもが物が言えるかどうかわかりませんが、いつも念頭にあることは理事長がおっしゃっていることで、あとは本部の方できちっとして、国の中の話でございますので、そちらの方できちっと、この問題についてはどういう対応を国としてつくるのかということ、そちらの方で議論していただかないといけない側面がございます。

ただ、一言、理事長がおっしゃったことは、最初から私ども念頭にあって、できるだけその方向でも物を考えなければいけないのではないかと、そう考えて来ていますので、効率論で言うと、それは厳しいことは皆さんにおっしゃっていますけれども、もともと内閣府の独法は怪しいものが入っちゃったというのが私の説でして、皆さん方の御理解を得られるかどうかわかりませんが、お引き受けするときからそういう立場ですので、できれば、そうでない方向だって独法の枠組みの改正の中に入って当然ではないかと、がむしゃらにこのままでいいかどうかについてもいろいろ議論があるところではないかと。ただ、それは私どものレベルを超えるような大きな話でございますので、内閣府の皆さん方が全体としてお考えいただくということではないかと思っています。

皆さん方の方から何か御指摘等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。引き続き困難な日々だと思いますけれども、頑張っていたいただければと思います。

御苦労様でございました。

(独立行政法人北方領土問題対策協会関係者退室)

大森委員長 それでは、その他について、井上さんの方からですか。

井上政策評価広報課長 政策評価広報課の井上でございます。事務局から1点御報告をさせていただきます。

昨今、独立行政法人の整理合理化ということで、政府部内でも議論が行われているところでございます。8月にも整理合理化案につきまして、このような形でスケジュールがありますという御報告を申し上げたところでございますが、現在の作業の状況について簡単に御報告を申し上げたいと思います。

独立行政法人の整理・合理化でございますが、内閣の行革本部に設置されております行政減量効率化有識者会議が中心となって、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会など、4つの会議が連携してこれまで審議が進められてきてございまして、27日には有識者会議としてのいわゆる指摘事項としての報告が取りまとめられ、それが総理に御報告されたところでございます。

この指摘事項につきましては、既に委員の皆様方のお手元にもメールに添付する形でお届けしているものでございます。

今後、どうなるかということでございますが、今まさに指摘事項を踏まえた上で、年末に閣議決定されます整理合理化計画につきまして、行革事務局との間での事実上の折衝が全省庁で開始されている段階でございまして、誠に恐縮ではございますが、この場で、今こういうことだとことを確たる形で御報告する段階にはございませんので、そういうスケジュールにあるということだけを御報告することで御容赦いただきたいと思っております。

それから、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委の動きでございますが、こちらはこちらで淡々とやっておりまして、各独法の年度評価についての審議と、中期目標終了時の見直しとして、これは前倒しするものも含めて35の独法について今審議しているという話でございまして。

内閣府の独法にいたしましても、年度評価の二次意見と、それから国民生活センターと沖縄機構につきましては、勧告の方向性、これが12月の下旬ぐらいに出るのではないかと聞いております。

ただ、整理合理化計画が一方で進んでおりますので、この勧告の方向性についても、事実上整理合理化計画と整合性を取った形のものとして提示されてくると現在聞いているところでございます。

簡単ではございますが、そういう状況でございます。

大森委員長 もう新聞等で報道されているんですが、国民生活センターがほかの独法との合併問題もちらちらとされていまして、そうすると、この国民生活センターという独法にとっては非常に運用上の大きな影響を及ぼしますので、これだけではございませんけれども、ほかの独法につきましても、仮に、運営上非常に大きな影響を及ぼすような見直しということが行われるようになる場合は、できるだけ速かに各分科会長及び各分科会の委員の先生方に、その旨御連絡いただくということで、本日はとりあえずそこまでお願いいたしまして、この問題は後刻ということになるものと承知しております。それでよろしいでしょうか。

井上政策評価広報課長 承知いたしました。

大森委員長 今後の日程等につきまして何かございますか。よろしいでしょうか。

井上政策評価広報課長 今後の日程について御報告を申し上げます。

資料の12といたしまして、最後に付けてあるものをご覧いただければと思います。

まず年明け2月から3月に各分科会を開いていただければと思っております。それぞれの独立行政

法人の19年度業務実績評価を行うための評価基準の見直し、それから国民生活センターと北方領土問題対策協会関係でございますが、新たな中期目標案の御審議をお願いしたいと考えているところでございます。

そして、この評価委員会本体も、できれば2月に開催いたしまして、国民生活センター及び北方領土問題対策協会の新中期目標案について御審議をお願いできればと思っております。

それから、3月に入りまして、もう一度この評価委員会を開催させていただきまして、センター及び北方領土問題対策協会の、今度は新中期計画の(案)についてできれば御審議をお願いしたいと思っております。

それから、国民生活センター及び北方領土問題対策協会の中期目標期間終了時の組織業務全般の評価基準等についても、これもまた前回と同様でございますが、御審議をお願いしたいと思っております。

それから、新たな年度に入ってまいります、通例どおり、7月から8月の間で各分科会及びこの評価委員会本体を開催いただき、それぞれの独立行政法人の19年度の業務実績評価及び国民生活センター、北方領土対策協会の中期目標終了後の業務実績評価について御審議をお願いできればと考えております。

7月以降の日程につきましては、また改めて2月の委員会の際に御相談をさせていただきたいと思っております。

このお手元に最後に × を付ける紙を配らせていただいておりますが、2月から3月に開催を予定しております評価委員会と分科会の開催につきまして、委員の皆様方の御都合をお知らせいただければ幸いに存じます。

資料13ということで「日程確認票」2枚でございますが、できましたら2月、3月の御予定を御記入いただきまして、可能でしたら、お帰りの際に御提出をいただければと思います。

本日これを書くのが難しいということでございましたら、大変お手数を煩わせて恐縮ですが、来週月曜日までにFAX等、メールでも結構ですが、お送りいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、3月の評価委員会につきましては、その後、部内での決裁の手續等々ございますので、できましたら3月17日以前に開催をいただける方向で御相談をさせていただければと思っております。その関係もございまして、2月の分科会とこの評価委員会本体は、その1か月ぐらい前、2月中旬ぐらいに開催できればと事務的にはそのようなことを考えているところでございます。

また、委員の皆様方からいただきました日程案につきましては、委員長にも御確認の上、早々に開催日を確定して、また、御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

大森委員長 それでは、本日は以上でございます。少し時間を超過して恐縮ございました。ありがとうございました。